

# 第4章 防災指針

## 4-1 防災指針について

### 4-1-1 防災指針の目的

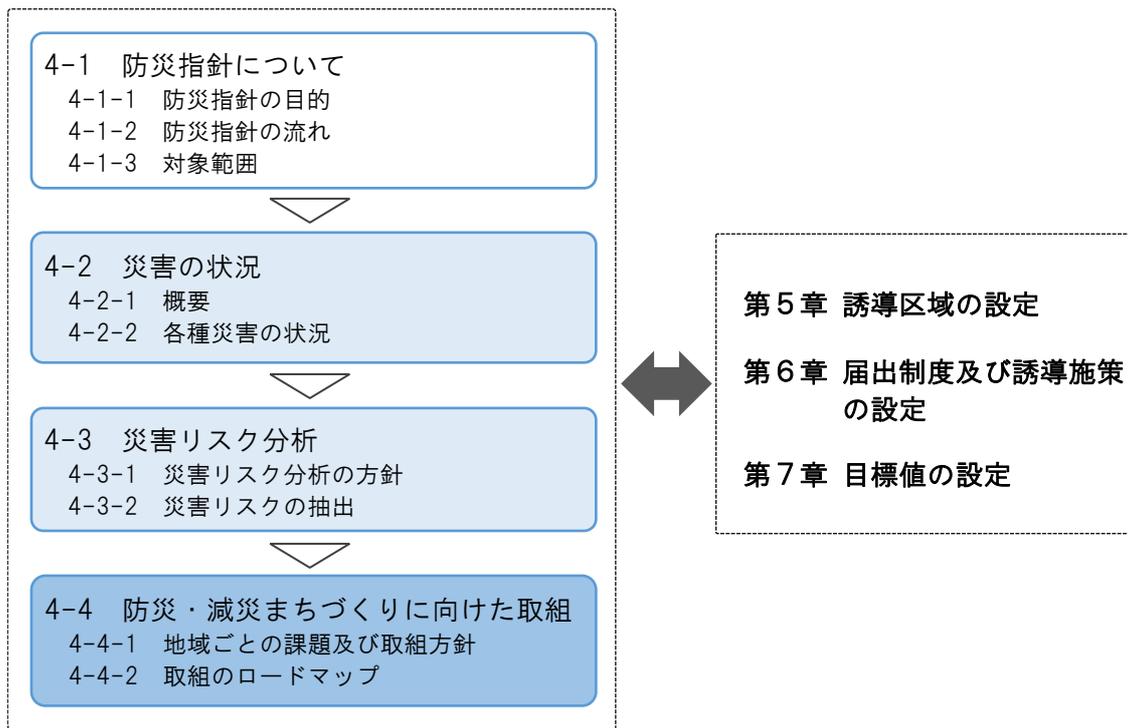
近年、特に水災害については頻発・激甚化の傾向を見せており、今後も気候変動の影響による被害の拡大が懸念されます。そのような自然災害に対応するため、令和 2(2020)年に都市再生特別措置法が改正され、立地適正化計画に防災指針が位置付けられたところです。

本章では、安全なまちづくりに必要な対策を計画的かつ着実に講じるため、本町における災害リスクを抽出し、防災・減災対策の取組方針を取りまとめます。

### 4-1-2 防災指針の流れ

防災指針は、以下の流れで検討を行います。本計画で定める、居住誘導区域、都市機能誘導区域や、両区域への住宅や誘導施設の立地及び立地の誘導を図る施策の設定に当たっては、防災指針を踏まえて検討します。さらに、本計画をより効果的に推進していくための目標値設定に当たって、防災指針を踏まえた防災まちづくりに係る評価指標を設定します。

## 第4章 防災指針



### 4-1-3 対象範囲

町全体で住民の安全を確保するため、「防災指針」の対象範囲は町全域とします。

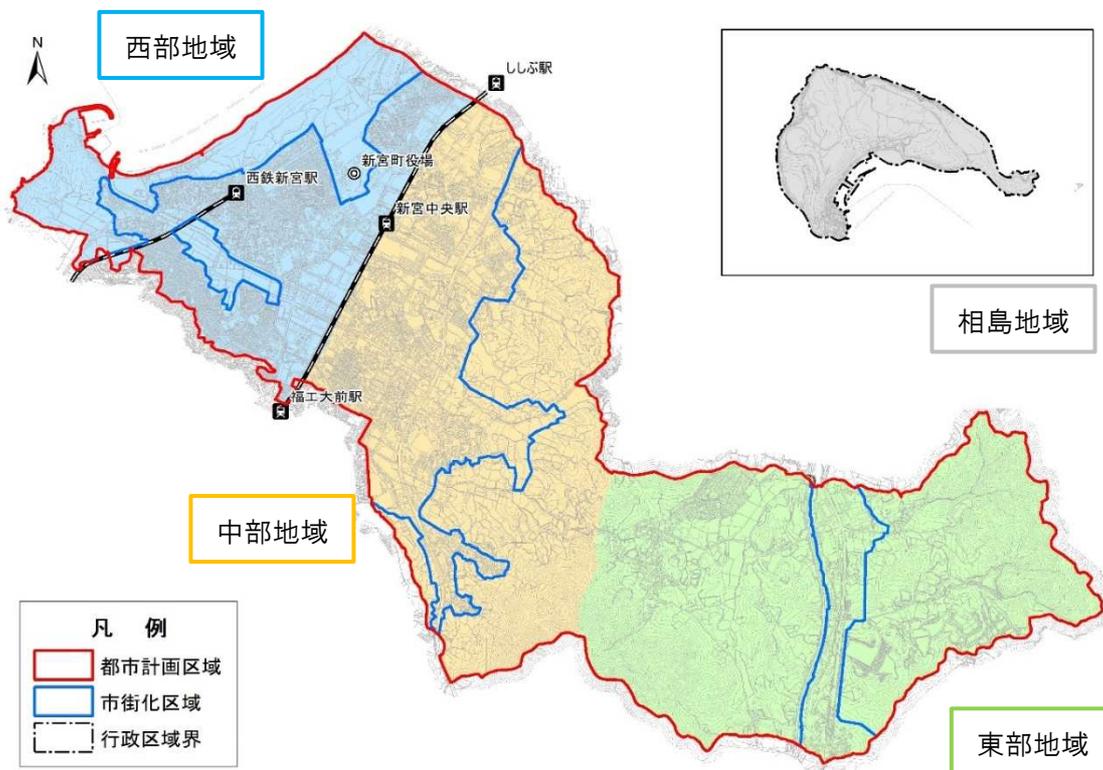


図 対象範囲

計画対象範囲（町全域）

## 4-2 災害の状況

### 4-2-1 概要

本町において発生する恐れのある、以下の災害情報について各種データを収集・整理します。

#### <1.水害関係>

内容		上段:策定主体(資料) 下段:データ時点
湊川水系 湊川 牟田川	洪水浸水想定区域図(想定最大規模) <対象となる河川と算出条件> ・湊川水系湊川 ・湊川水系牟田川 ・湊川流域 24 時間総雨量 1,093 mm (想定し得る最大規模の降雨)	策定主体:福岡県 公表時期:令和 4(2022)年 5 月
	洪水浸水想定区域図(計画規模) <対象となる河川> ・湊川水系湊川、湊川水系牟田川	策定主体:新宮町 作成時期:令和 4(2022)年 10 月
大根川水系 青柳川	洪水浸水想定区域図(想定最大規模) <対象となる河川と算出条件> ・大根川水系青柳川 ・大根川流域 6 時間総雨量 584 mm (想定し得る最大規模の降雨)	策定主体:福岡県 公表時期:令和 4(2022)年 5 月
高潮浸水想定区域		策定主体:福岡県 公表時期:平成 30(2018)年 3 月
津波浸水想定区域		策定主体:福岡県 公表時期:平成 28(2016)年 2 月
過去の浸水状況		作成主体:新宮町 確認時期:令和 5(2023)年 3 月

#### ○浸水想定区域図における想定最大規模降雨と計画規模降雨

- ・ 想定最大規模降雨…想定し得る最大規模の降雨(1年間の発生確率が1/1000程度の降雨)のこと。L2ともいう。
- ・ 計画規模降雨……………1年間の発生確率が1/30~150程度の降雨のこと。河川整備の目標とする降雨のことで、河川の流域の大きさや災害の発生の状況などを考慮して、河川ごとに定められる降雨。L1ともいう。  
なお、今回の湊川における計画規模降雨の発生確率は30年に1度の場合である。

<2.土砂災害関係>

内容	上段:策定主体(資料) 下段:策定年月日(データ時点)
土砂災害警戒区域	策定主体:福岡県(国土数値情報) データ時点:令和3(2021)年8月
土砂災害特別警戒区域	
地すべり防止区域	該当なし
急傾斜地崩壊危険区域	作成主体:福岡県 データ時点:令和5(2023)年7月
砂防指定地	作成主体:福岡県 データ時点:令和5(2023)年3月
大規模盛土造成地	作成主体:福岡県 公表時期:令和2(2020)年3月

○大規模盛土造成地マップとは、福岡県が公表する、土地の造成前と造成後の地形図などを重ね合わせ、その標高差から盛土造成地を抽出し分布図として示したもの。大規模盛土造成地とは、以下のいずれかの要件に該当するもの。

- ・ 盛土の面積が3,000 m<sup>2</sup>以上の谷埋め型盛土造成地
- ・ 盛土をする前の地盤面の水平面に対する角度が20度以上で、かつ、盛土の高さが5m以上の腹付け型盛土造成地

<3. その他災害において留意すべき状況>

内容	備考
緊急輸送道路	資料:福岡県 公表時期:令和5(2023)年4月
交通途絶予想箇所	緊急輸送道路(令和5(2023)年4月時点)と各種災害が重なる箇所

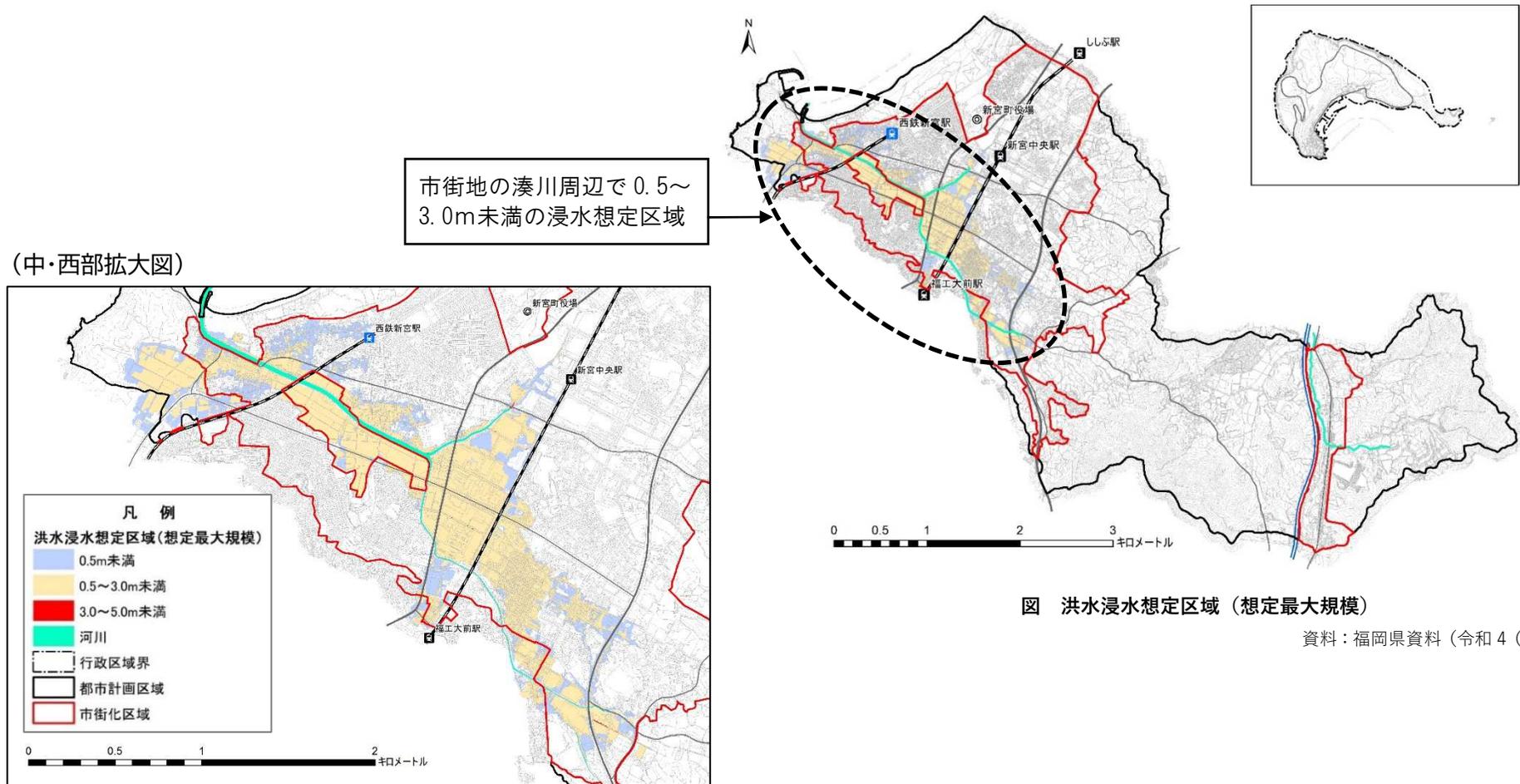
地震については、発生状況(規模や程度、時期等)やそれによる被害状況の予見が困難であり、誘導区域検討への反映も困難であるため、4-3 災害リスク分析の対象外とします。地震災害への対策については、新宮町地域防災計画や新宮町国土強靱化地域計画に基づき、防災まちづくりに向けた取組を進めます。

## 4-2-2 各種災害の状況

### (1) 水害関係

#### ① 湊川水系湊川他浸水想定区域 (想定最大規模)

本町を流れる湊川・牟田川について、想定し得る最大規模の降雨時(想定最大規模:L2)における洪水浸水想定区域は、次のとおりです。これは、1000年に1度程度の大雨を想定した場合であり、発生確率は小さいですが、規模の大きな降雨であることを示しています。



前図では、市街地の湊川周辺の範囲で 0.5～3.0m 未満の浸水想定区域となっており、2 階建て以上の建物であれば垂直避難が可能と考えられます。今後の対策等の検討に向け、より細かな浸水深区分で確認すると、下図のとおりです。

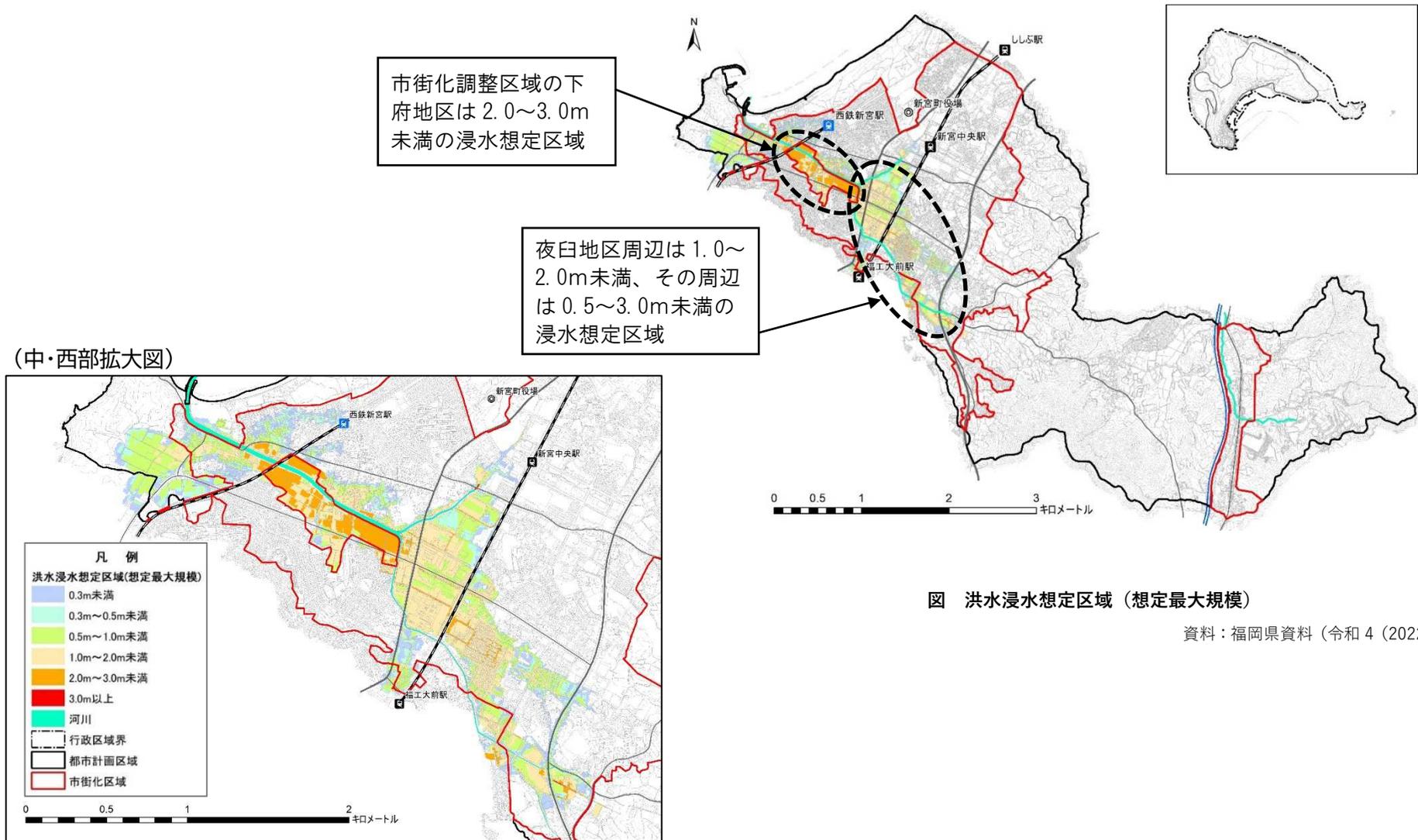
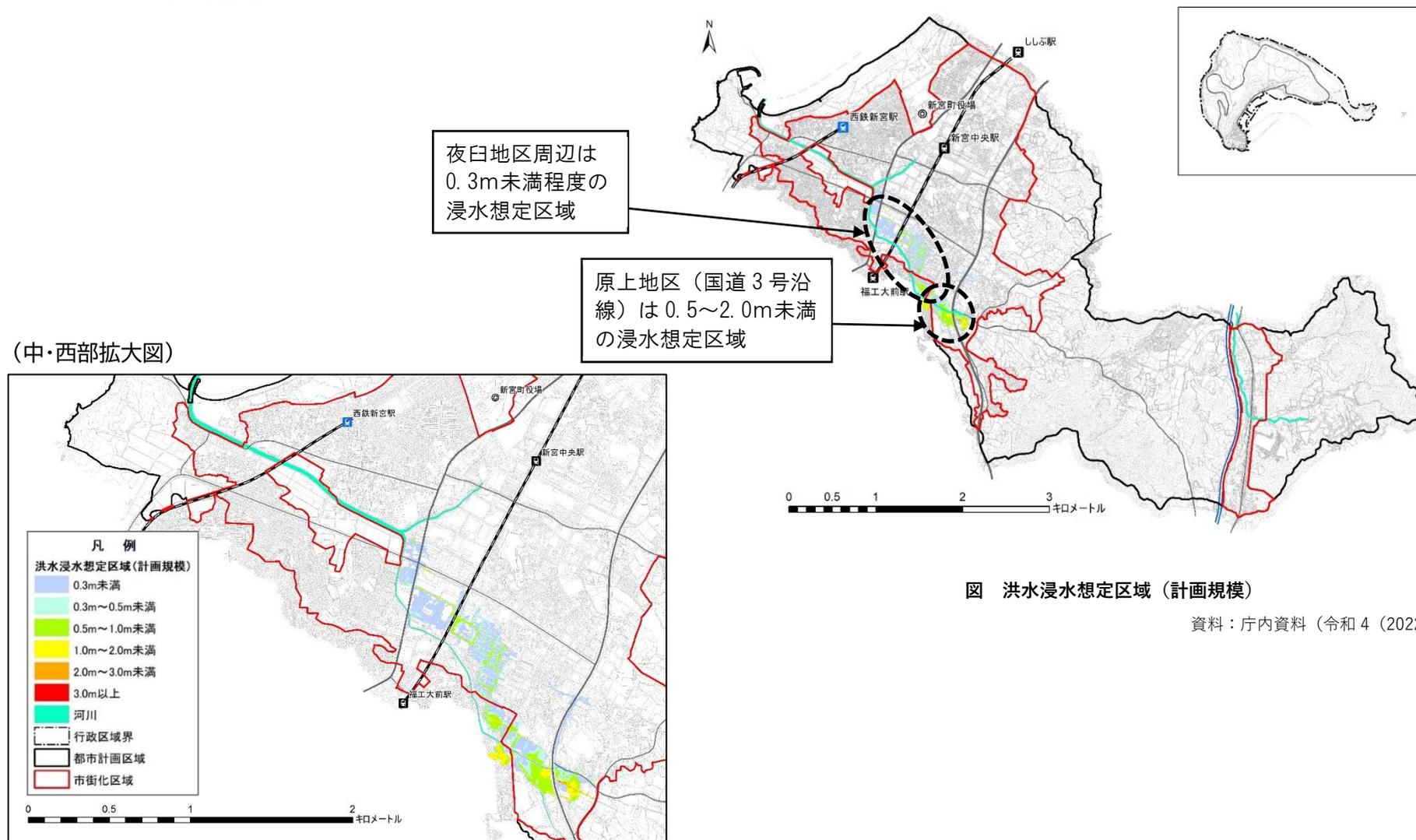


図 洪水浸水想定区域 (想定最大規模)

資料：福岡県資料 (令和 4 (2022) 年)

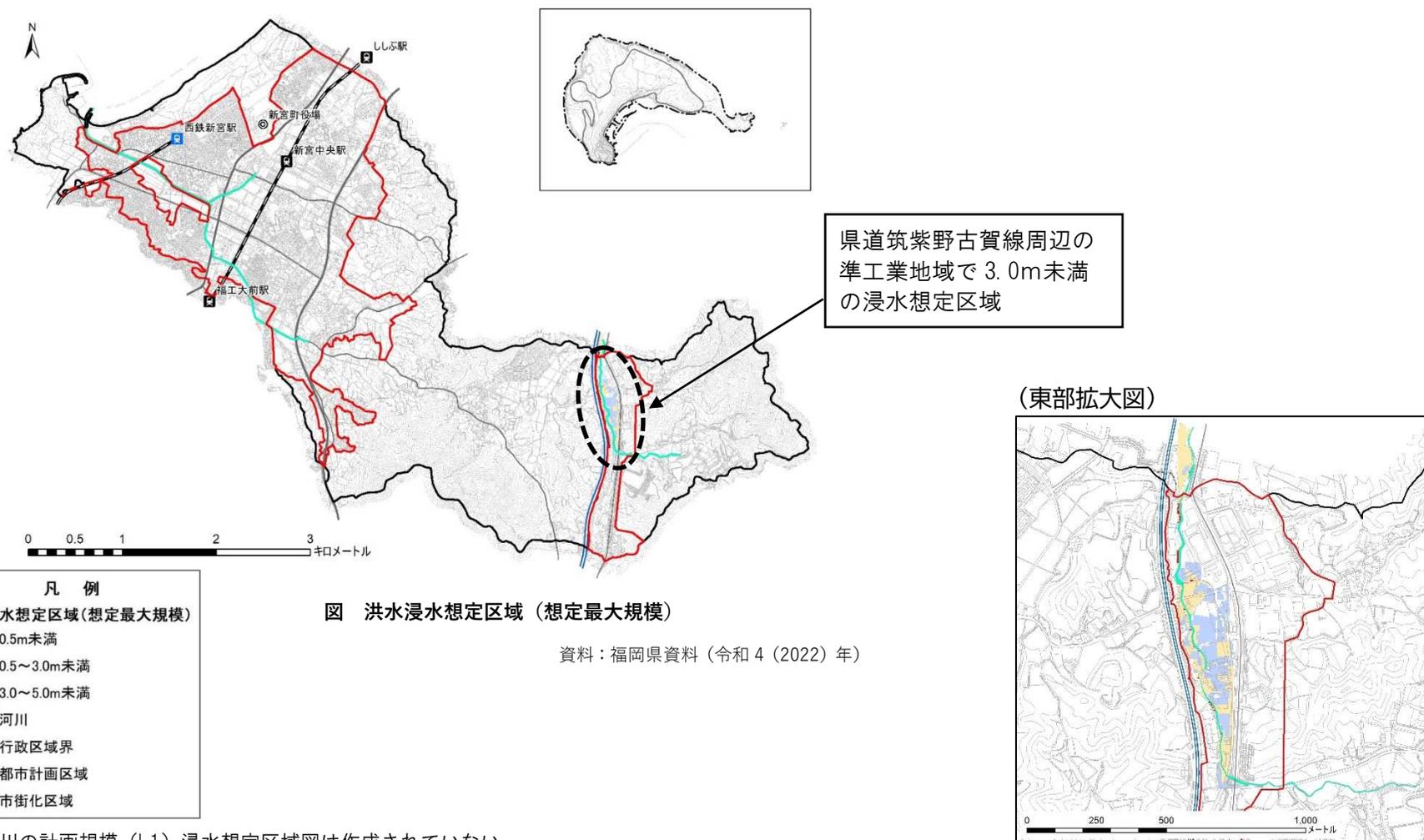
## ② 湊川水系湊川他浸水想定区域（計画規模）

想定最大規模よりも発生頻度の高い洪水に対しても想定されるリスクを把握するため、計画規模(L1)降雨による洪水浸水想定区域も確認します。湊川における計画規模降雨の発生確率は30年に1度です。



### ③大根川水系大根川他洪水浸水想定区域（想定最大規模）

古賀市を流れる大根川の支流である青柳川における想定最大規模(L2)の洪水浸水想定区域は、下図のとおり、的野、寺浦地区周辺に分布しています。



※青柳川の計画規模（L1）浸水想定区域図は作成されていない

#### ④高潮浸水想定区域

想定最大規模の台風に伴う高潮が発生した場合に想定される高潮浸水想定域と浸水深を示します。

玄界灘、湊川沿岸  
が 1.0～3.0m の高  
潮浸水想定区域

相島の居住エリア一帯が  
高潮浸水想定区域

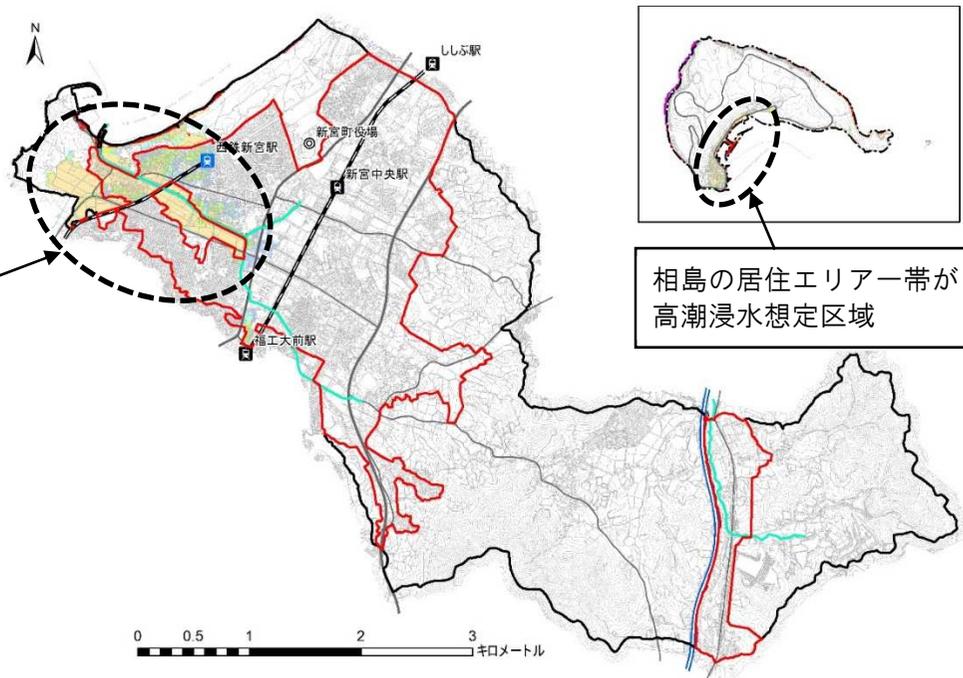
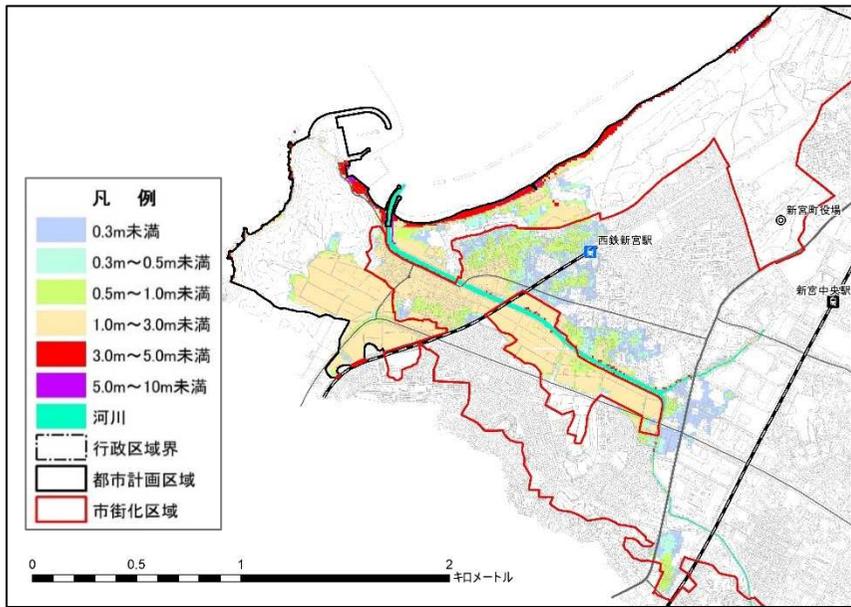


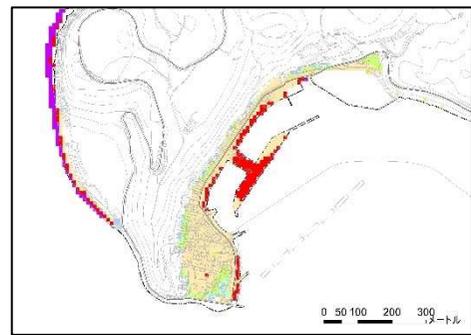
図 高潮浸水想定区域

資料：福岡県資料（平成 30（2018）年）

(中・西部拡大図)



(相島拡大図)



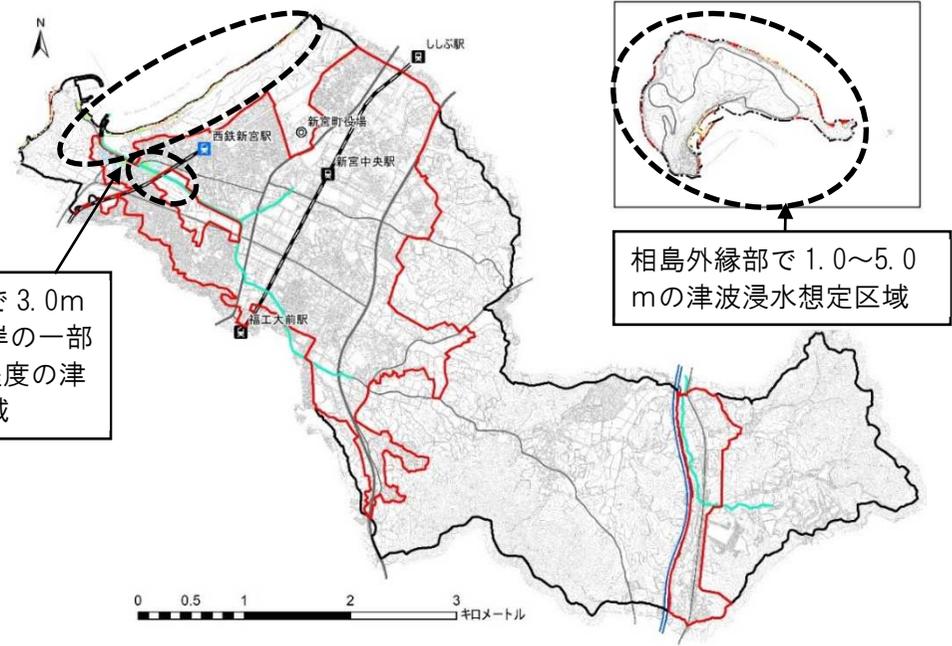
### ⑤津波浸水想定区域

最大クラスの津波が発生した場合に想定される津波の浸水域と浸水深を示します。

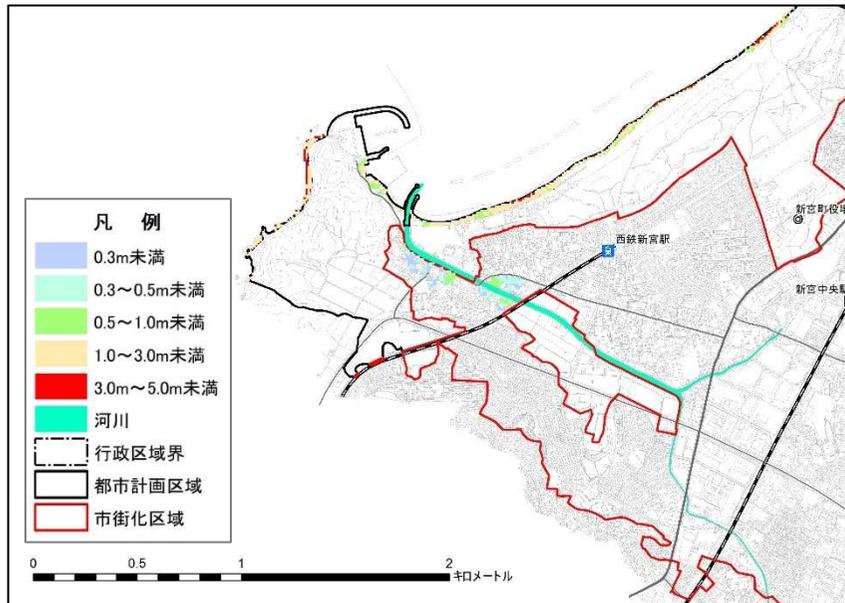
表 津波の推移・津波到達時間

最高津波水位 (m)	津波の影響 開始時間(分)	最高津波 到達時間(分)
2.4	5	8

※影響開始時間は初期水位から20cm上昇(津波が到達)する時間



(中・西部拡大図)



(相島拡大図)

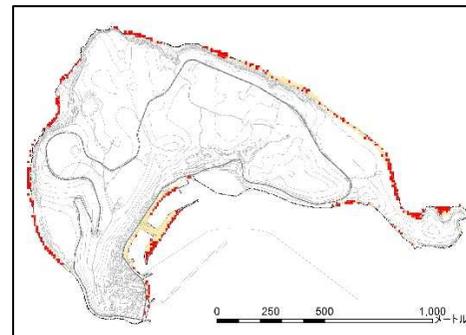


図 津波浸水想定区域

資料：福岡県資料(令和2(2020)年)

## ⑥過去の浸水状況

これまで大雨等により浸水等が発生した箇所については、今後の大雨等の場合にも、市街地内で水路の溢水や道路の冠水の恐れがあり、留意が必要です。

本町における近年の浸水等の災害としては、平成 21(2009)年の九州北部地方での大雨により、36 棟の床下浸水が発生しました。なお、下図に示す水害履歴は過去の浸水状況であり、河川改修や道路整備等により、近年では浸水等被害は発生していません。

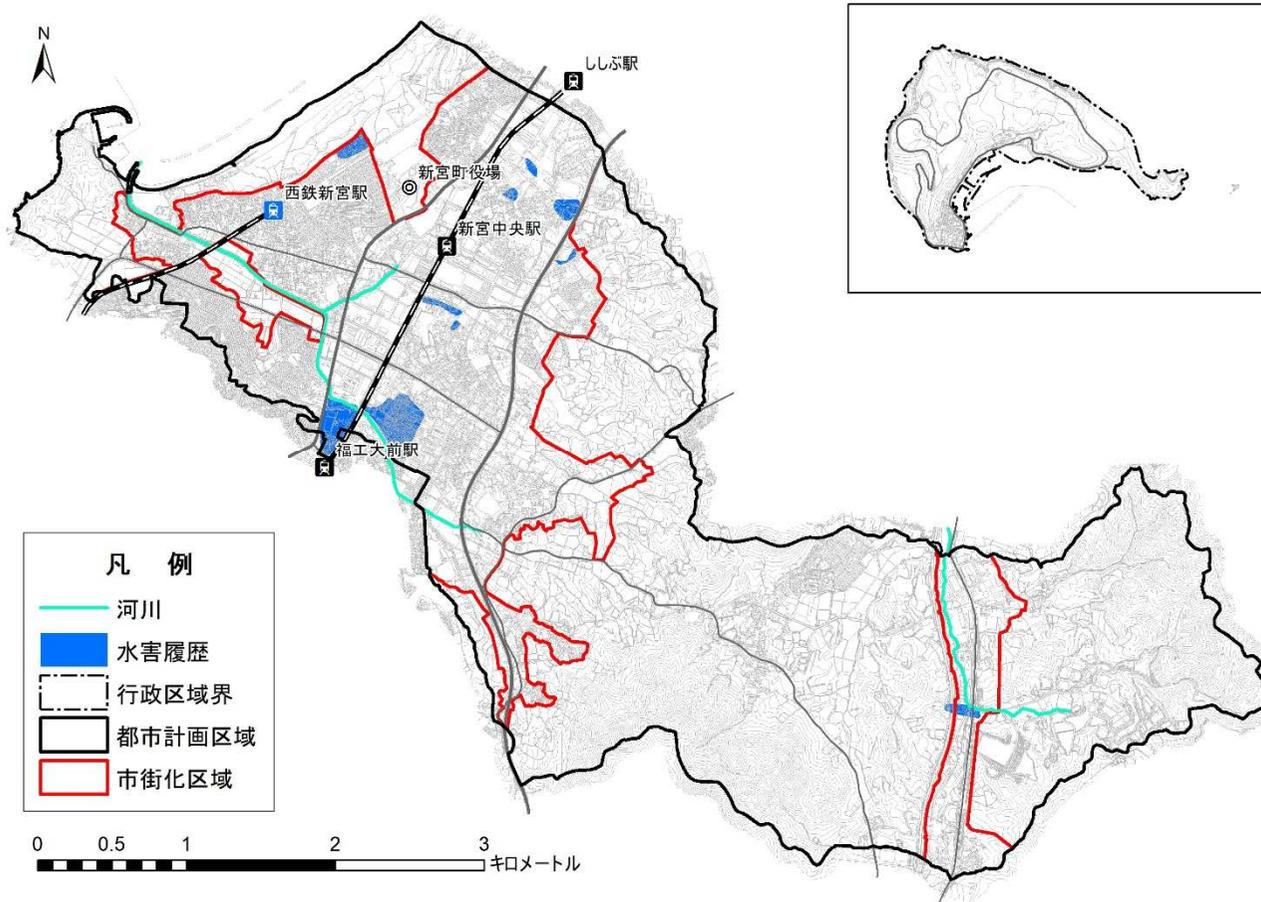


図 水害履歴 ※これまで浸水等が発生しており、大雨時に留意すべき箇所  
資料：庁内資料（令和 2（2020）年）

## ■ 浸水深と人的被害のリスクの程度

浸水による人的被害のリスクの程度を浸水深から検討する場合、1 階部分が水没し、垂直避難が困難になる 3.0m が一つの目安になります。

浸水深	建物の高さ等
5.0m	一般的な家屋の 2 階が浸水する
3.0m	2 階の床下に相当する (1 階部分が水没する)
0.5m	1 階の床高に相当する
0.3m	止水板等で浸水防止が可能な水深

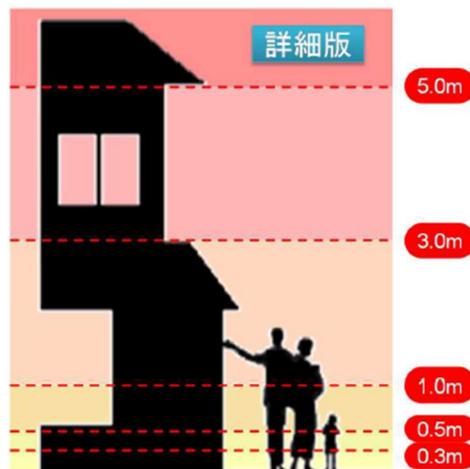


図 浸水深と建物階数目安

資料：洪水浸水想定マニュアル第 4 版（平成 27(2015)年）

また、浸水深が大きくなると(0.5m 以上など)歩行が困難となり、屋外への避難が困難となり孤立する可能性があります。さらに、浸水深 0.5m 以上では、車が浮いて走行に支障を来すため、避難行動や緊急車両等の通行が困難になります。

冠水水位	被害発生状況
0.1m(タイヤ半分)	ブレーキが効きにくくなる。
0.3m(ドアステップ)	マフラーから水が逆流してエンジンへ水が浸入する。特にオートマチック車ではトランスミッション分に水が浸入し、クラッチ板の剥離現象が生じる。
0.5m(ドアステップ上 20cm)	車体が水に浮き気味になる、大人でも水の中の避難は 50cm を超えると困難になる。
0.7m(ドア半分)	ドアが水圧によって開けにくくなる。
ドア上 20cm	車体が浮きあがり、流され始める。

表 冠水水位と車の被害発生状況

資料：自動車で安全かつ確実に避難できる方策（参考資料）（平成 24(2012)年）

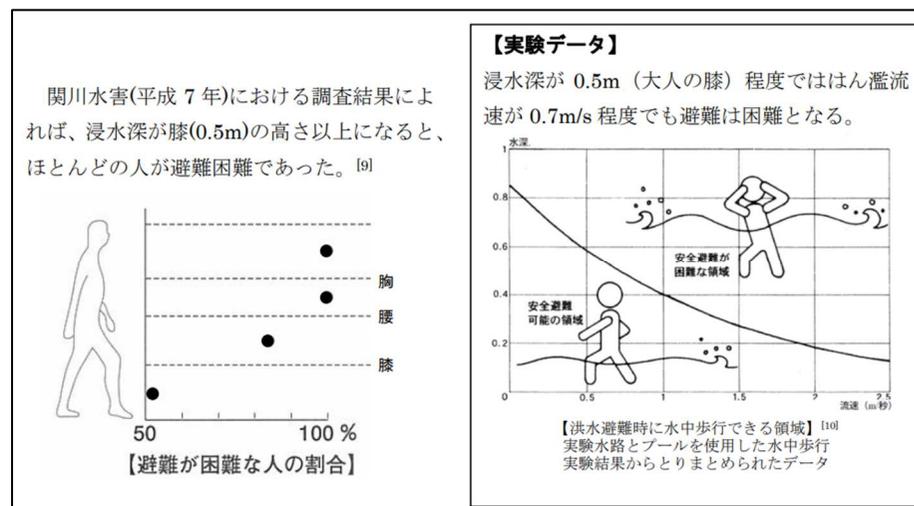


図 避難困難になる浸水深

資料：洪水ハザードマップ作成の手引き（改定版）（平成 25（2013）年）

## (2) 土砂災害関係

### ①土砂災害警戒区域等

土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域は、立花口をはじめ東部地域を中心に分布しており、一部中・西部の市街化区域にも分布しています。

<土砂災害警戒区域等>

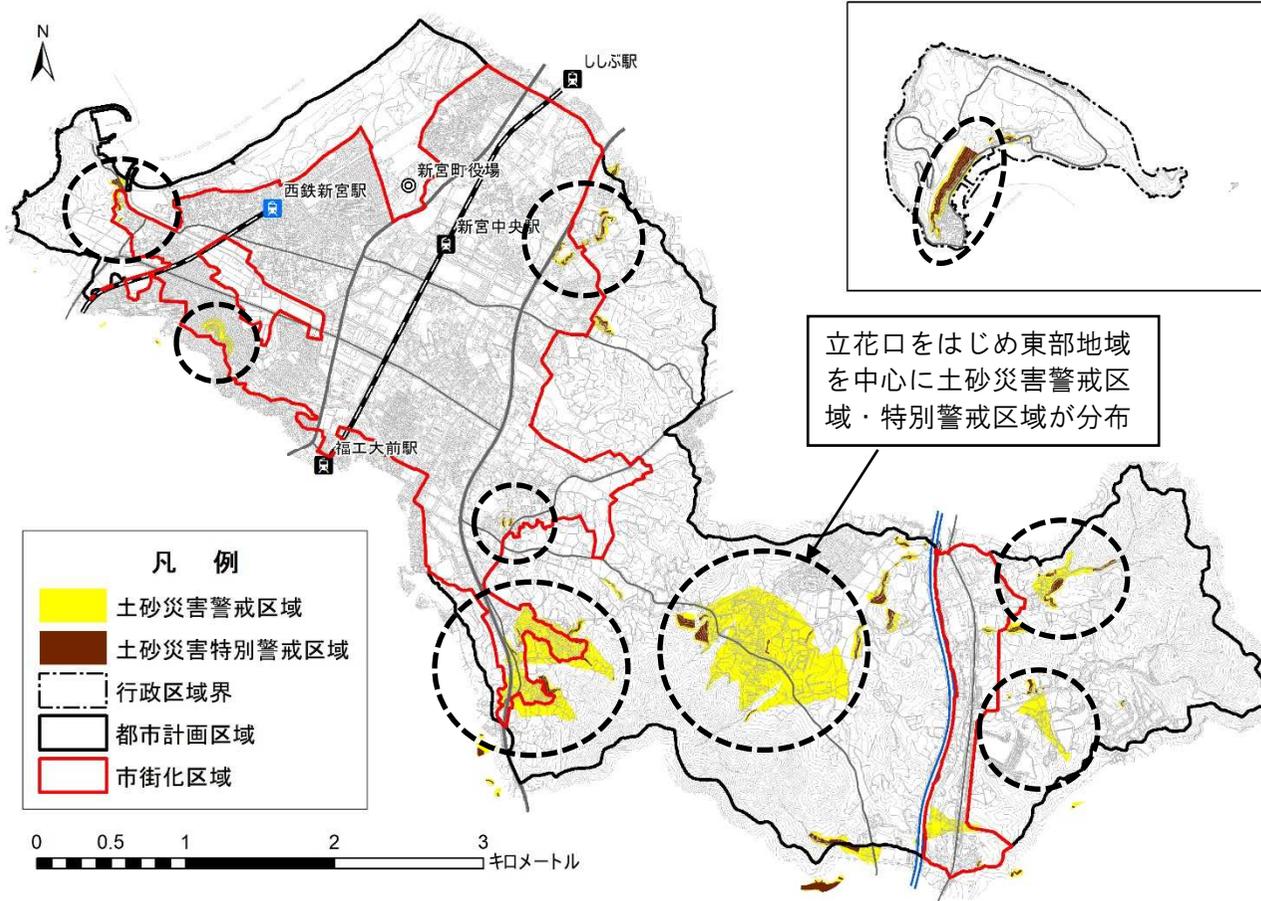


図 土砂災害警戒区域等

資料：国土数値情報（令和3（2021）年）

## ②急傾斜地崩壊危険区域、砂防指定地

急傾斜地崩壊危険区域は、相島に1か所指定されています。砂防指定地は、立花口、的野の3箇所に指定されています。

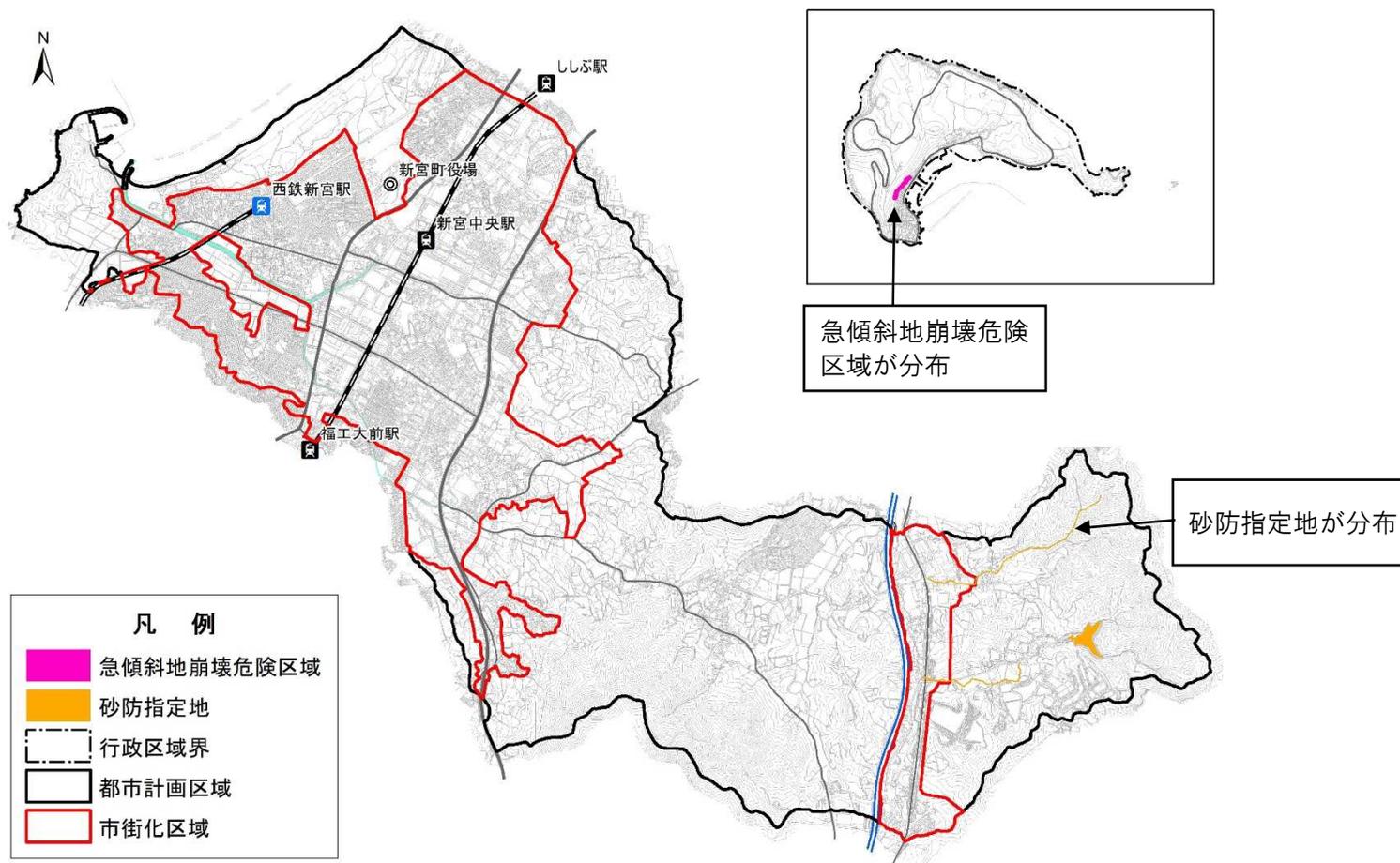


図 急傾斜地崩壊危険区域、砂防指定地

資料：福岡県資料（令和5（2023）年）

### ③大規模盛土造成地

町全域で住宅地の開発等に伴う大規模盛土造成地が分布しています。町では、現地踏査に基づく第二次スクリーニング計画を策定し、盛土造成地の経過観察を行っています。

※盛土造成地のうち以下の要件に該当するものを「大規模盛土造成地」と呼びます。

- ・谷埋め型大規模盛土造成地：盛土の面積が 3,000 m<sup>2</sup>以上
- ・腹付け型大規模盛土造成地：盛土する前の地盤面の水平面に対する角度が 20 度以上で、かつ、盛土の高さが 5m 以上

資料：国土交通省 HP

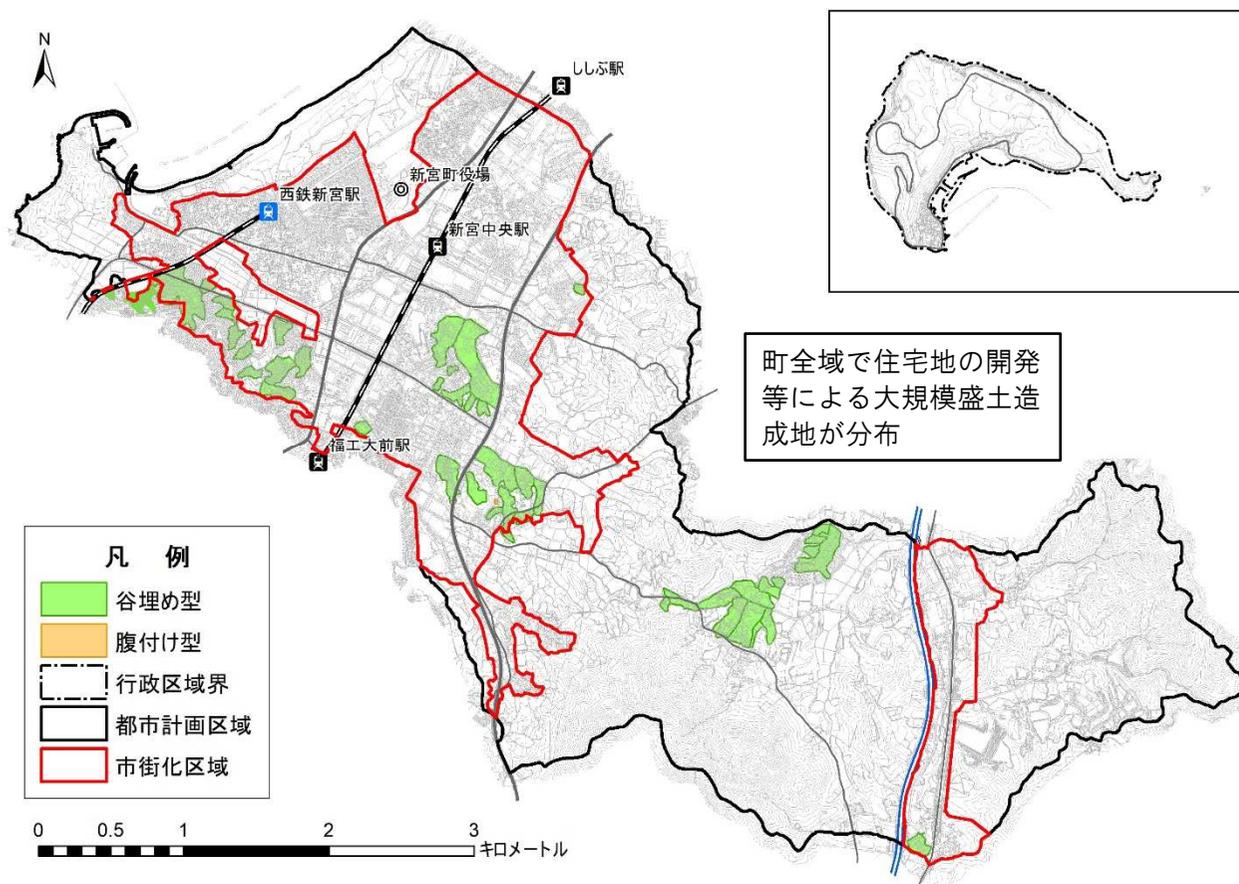


図 大規模盛土造成地

資料：福岡県資料（令和 2（2020）年）

### (3) その他災害において留意すべき状況

#### ①緊急輸送道路

「緊急輸送を確保するために必要な道路」(緊急輸送道路)は、大規模地震の発生直後より、被災地の災害応急対策に従事する者、又は災害応急対策に必要な物資の輸送、その他応急措置を実施するための緊急輸送を確保するために必要な道路です。

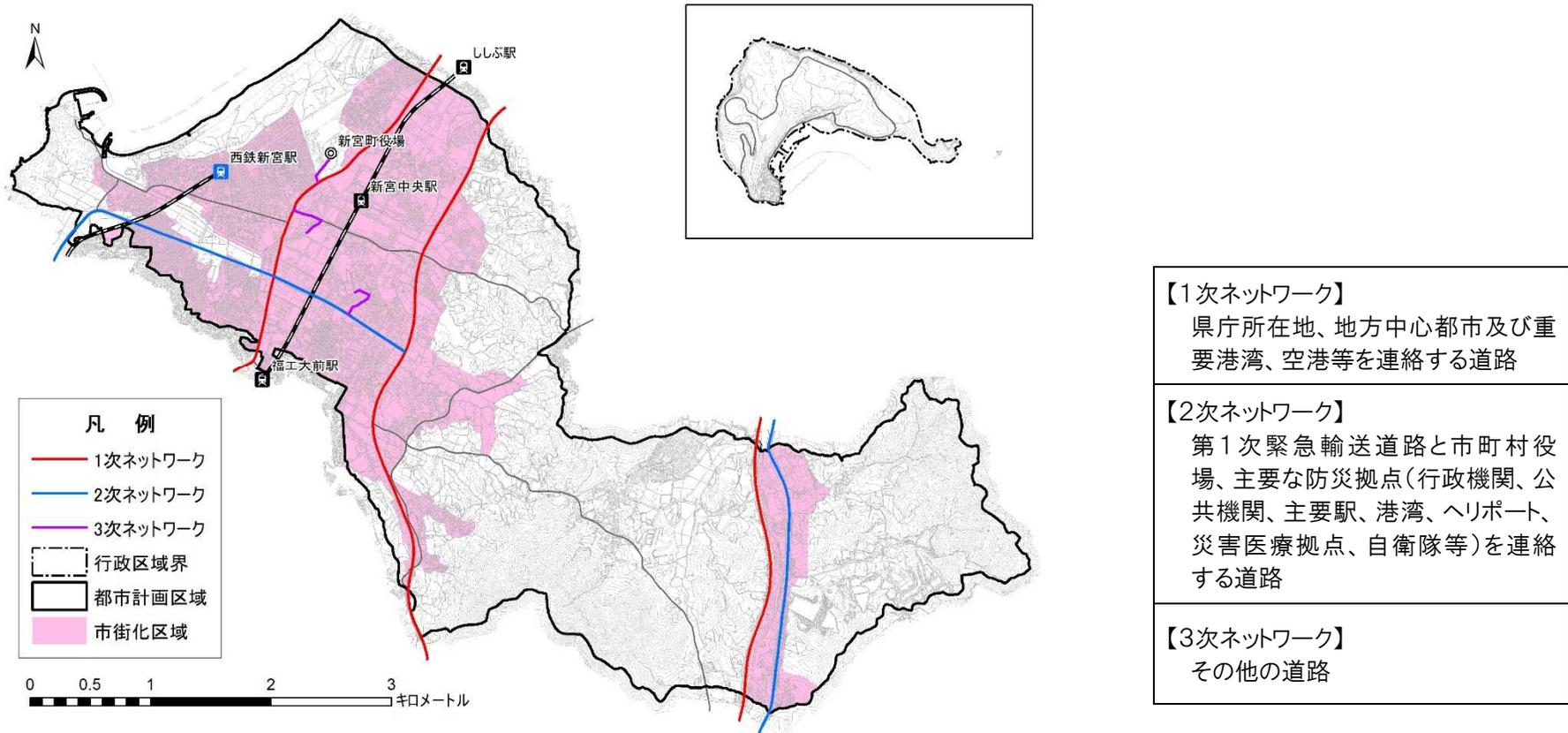


図 緊急輸送道路

資料：福岡県資料（令和5（2023）年）

## ②交通途絶予想箇所

緊急輸送道路と、各ハザード(浸水想定区域(洪水、高潮、津波)、土砂災害特別警戒区域・警戒区域)が重なる箇所を交通途絶予想箇所として示します。

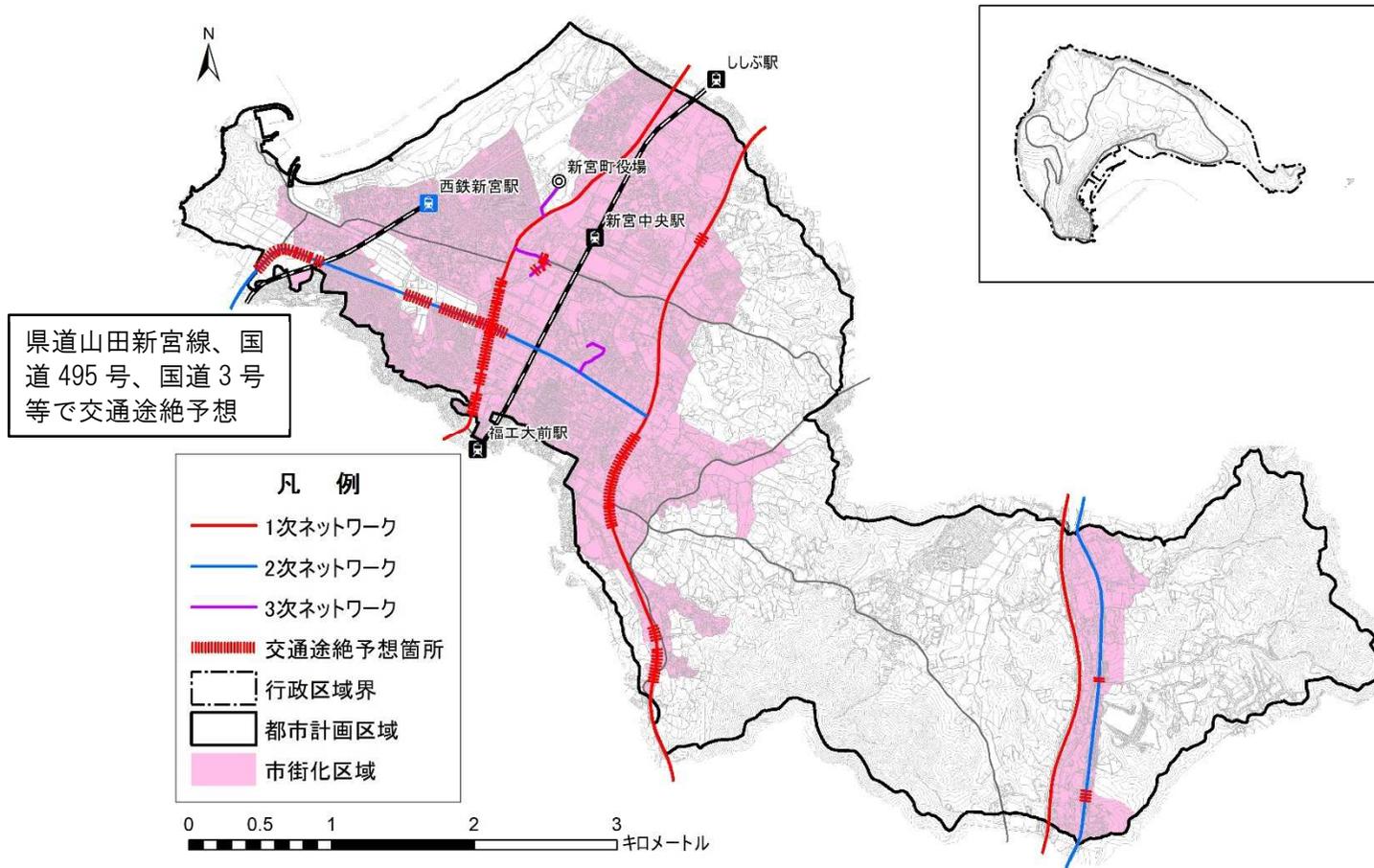


図 交通途絶予想箇所位置図

資料：福岡県資料（令和5（2023）年）

### ③地震

本町周辺には、西山断層帯、宇美断層、警固断層帯があり、最も影響を及ぼすと考えられる西山断層帯が活動した場合、地震による直接的な被害が本町に発生すると推定されています。

ただし、地震の発生状況（規模や程度、時期等）やそれによる被害状況の予見は困難なことから、本計画における誘導区域検討への反映も困難であるため、地震は4-3 災害リスク分析の対象外とします。

表 新宮町周辺の活断層帯の予測発生規模、発生確率

地震		マグニチュード	地震発生確率(30年以内) ※算定基準日: R6.1.1
西山断層帯	大島沖区間	7.5程度	不明
	西山区間	7.6程度	不明
	嘉麻峠区間	7.3程度	不明
宇美断層		7.3程度	ほぼ0%
警固断層帯	北西部	7.0程度	不明
	南東部	7.2程度	0.3%~6%

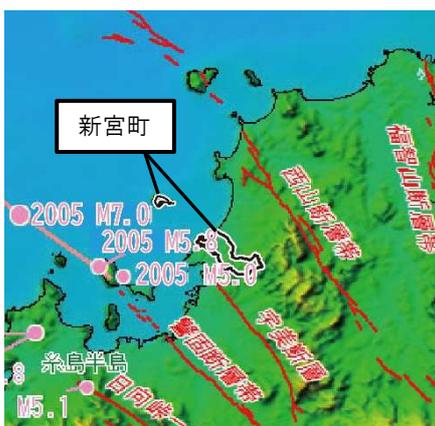


図 福岡県とその周辺の主な地震被害  
(新宮町周辺拡大)

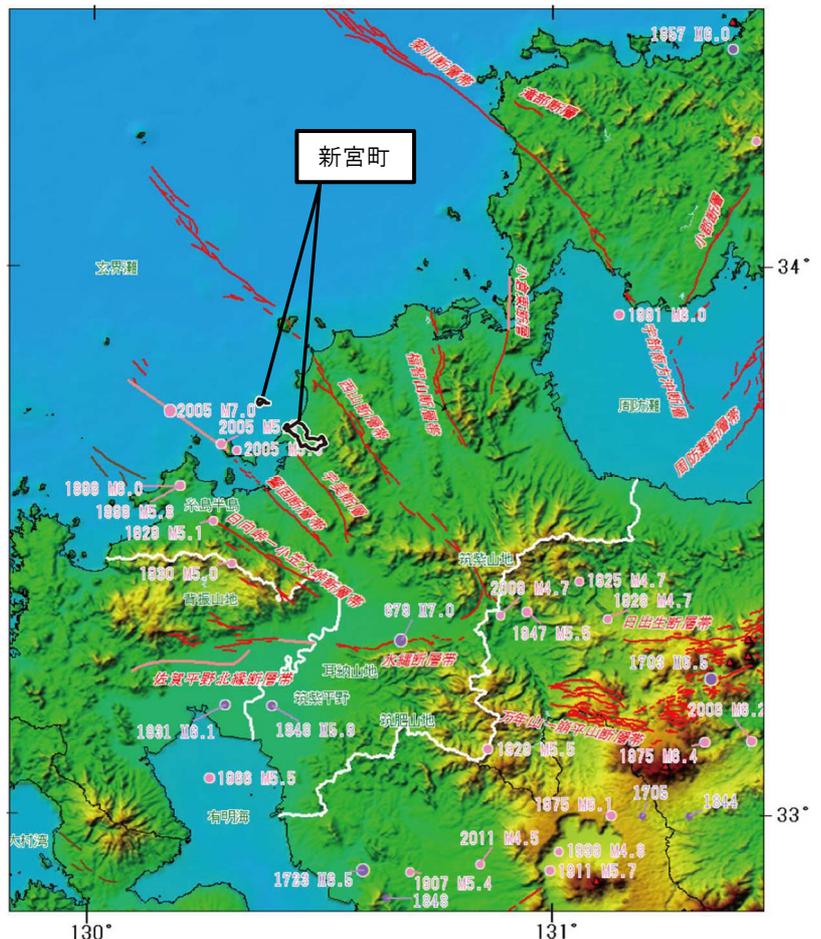


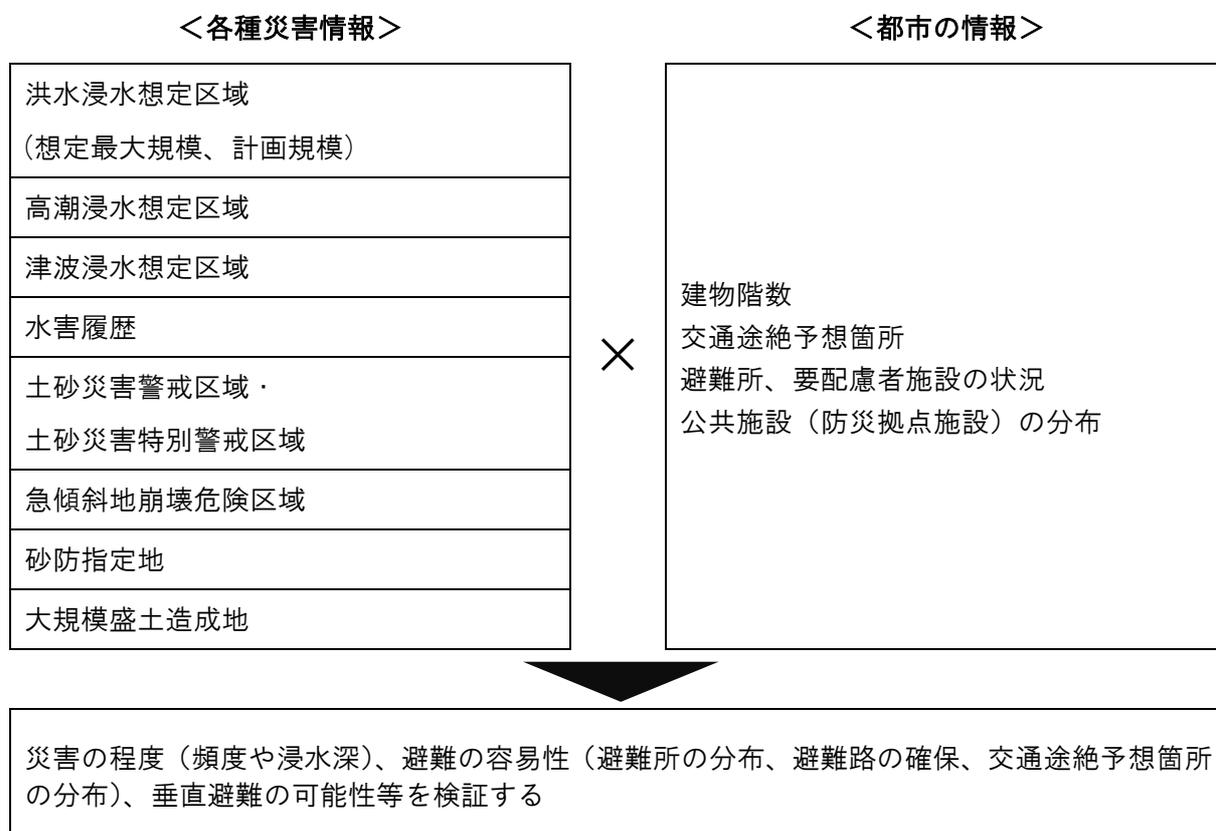
図 福岡県とその周辺の主な地震被害

資料：地震調査研究推進本部 HP（令和6（2024）年）より加工

## 4-3 災害リスク分析

### 4-3-1 災害リスク分析の方針

収集・整理した各種災害情報と都市の情報を重ね合わせることで、都市の災害リスクの分析を行います。



## 4-3-2 災害リスクの抽出

### (1) 新宮町全体

各種災害の状況を重ね合わせた、本町における災害リスクを下図に示します。人口密度の高い中・西部地域の市街地内で浸水想定区域が分布し、東部地域の山間部等において土砂災害警戒区域が分布しています。それぞれの災害区域等において、住宅や避難所等が位置しているため、災害リスクの状況を把握する必要があります。

#### <町全体の災害リスクの概況>

- ・市街地中心部を湊川が流れており、中・西部の市街化区域内の広い区域に洪水浸水想定区域が分布（想定最大規模約157ha）
- ・浸水想定区域内には、多数の避難施設、要配慮者利用施設や医療関連施設が分布
- ・市街地における第1次輸送道路及び第2次輸送道路の一部に浸水による交通途絶予想箇所が想定
- ・町の中部地域、東部地域の山間部で、土砂災害警戒区域が分布
- ・町の南西部、東部の宅地において、大規模盛土造成地が分布

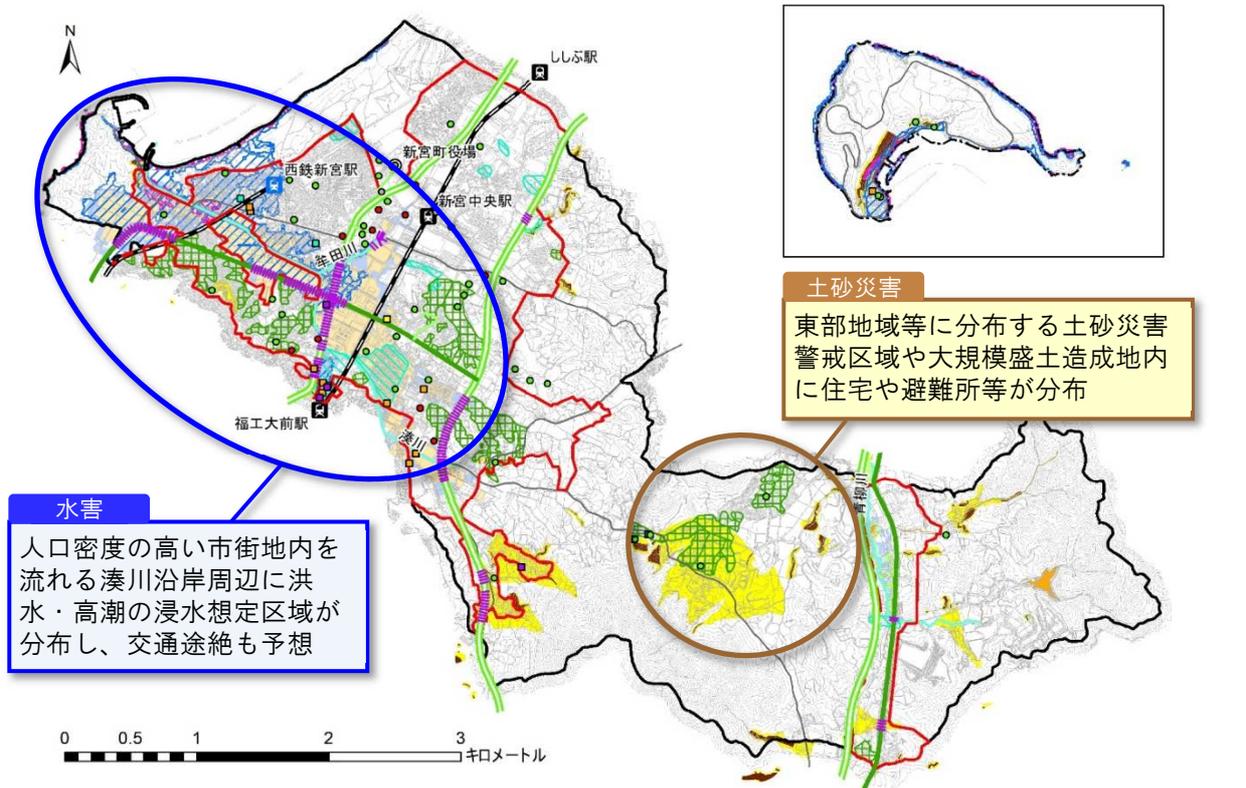
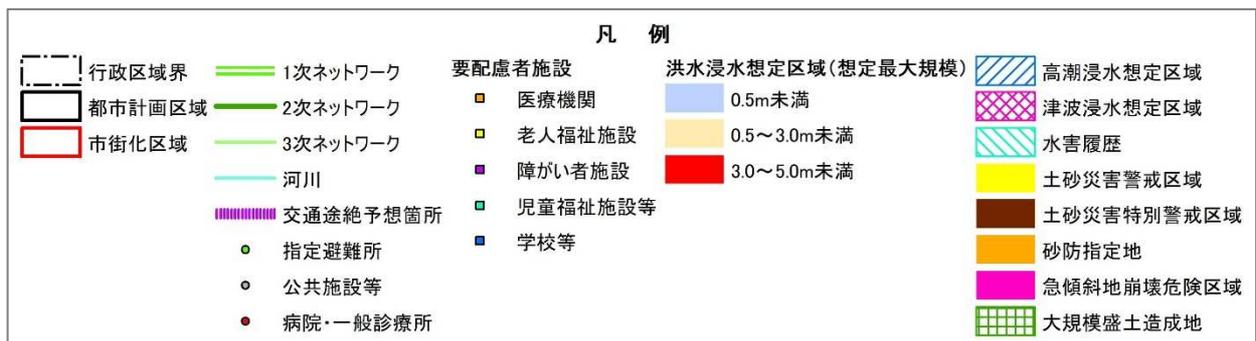


図 災害リスク



## 本町のハザード内における人口、階数別建物、避難施設、拠点施設等

主なハザード内に含まれる人口等を下表に示します。町では、洪水浸水想定区域内に約 2 割の人が居住しています。また、垂直避難が困難と考えられる建物も存在します。

	基本情報				
	面積 (ha)	総人口 (人)	0~4 歳(人)	65歳 以上 (人)	建物 数 (棟)
新宮町全域	1,893	32,927	1,919	6,024	10,405

資料:令和 2(2020)年国勢調査

	被害状況の想定(人的、建物等)	避難施設等												災害対策に関わる拠点施設				
		面積 ha	総人口 人	0~4 歳 人	65歳 以上 棟	建物 棟	1Fの 建物 棟	2F以下 の 建物 棟	避難 施設 棟	要配慮者施設					緊急 輸送 道路 m	公共 公益 施設 棟	病院 棟	診療 所 棟
										医療 機関 棟	老人 福祉 施設 棟	障がい 者施 設 棟	児童 福祉 施設 等 棟	学校 等 棟				
洪水	湊川(L2)洪水浸水想定区域内	148.2	6,109	369	1,101	1,699	675	1,630	5	11	1	3	1	1	2,964	0	0	5
	浸水深0.5m以上	111.1	3,616	223	669	1,078	409	1,040	3	4	1	2	0	0	1,690	0	0	2
	浸水深3.0m以上	0.1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0	0
	湊川(L1)洪水浸水想定区域内	26.0	1016	56.3	226	376	118	369	2	2	0	1	0	0	513	0	0	0
	浸水深0.5m以上	7.6	125	8.74	19.8	32	15	31	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	浸水深3.0m以上	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高潮	大根川(L2)洪水浸水想定区域内	8.4	101	3	39	71	48	71	0	0	0	0	0	0	37	0	0	0
	浸水深0.5m以上	4.1	59	2	23	36	24	36	0	0	0	0	0	0	14	0	0	0
	浸水深3.0m以上	0.1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
津波	高潮浸水想定区域内	116.2	3,369	170	768	1,429	684	1,394	5	6	0	2	2	0	1,218	0	0	3
	浸水深0.5m以上	87.7	2,032	104	449	886	435	866	5	4	0	0	0	0	725	0	0	3
	浸水深3.0m以上	11.6	2	0	0	9	7	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
土砂災害	津波浸水想定区域内	17.0	285	18	36	49	25	48	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	浸水深0.5m以上	14.6	53	3	7	13	7	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	浸水深3.0m以上	5.6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
土砂災害	土砂災害特別警戒区域 (レッドゾーン)	13.9	41	1	18	58	40	58	2	0	0	0	0	2	0	0	0	0
	土砂災害警戒区域 (イエローゾーン)	120.6	997	38	299	812	475	810	7	0	0	1	0	2	519	0	0	0

※   …垂直避難が困難と考えられる建物棟数

※ 避難施設は災害の種類ごとに、その災害における危険区域以外に立地する利用可能な施設を定めている。

## (2) 各地域（中・西部地域、東部地域、相島地域）

各種災害によるリスクが存在する場所及び地域の状況を地図上に示します。

### ① 中・西部地域

#### 想定し得る最大のリスク

想定し得る最大のリスクを抽出するため、重ねる災害情報のうち洪水浸水想定は、想定最大規模(L2)の場合を示します。

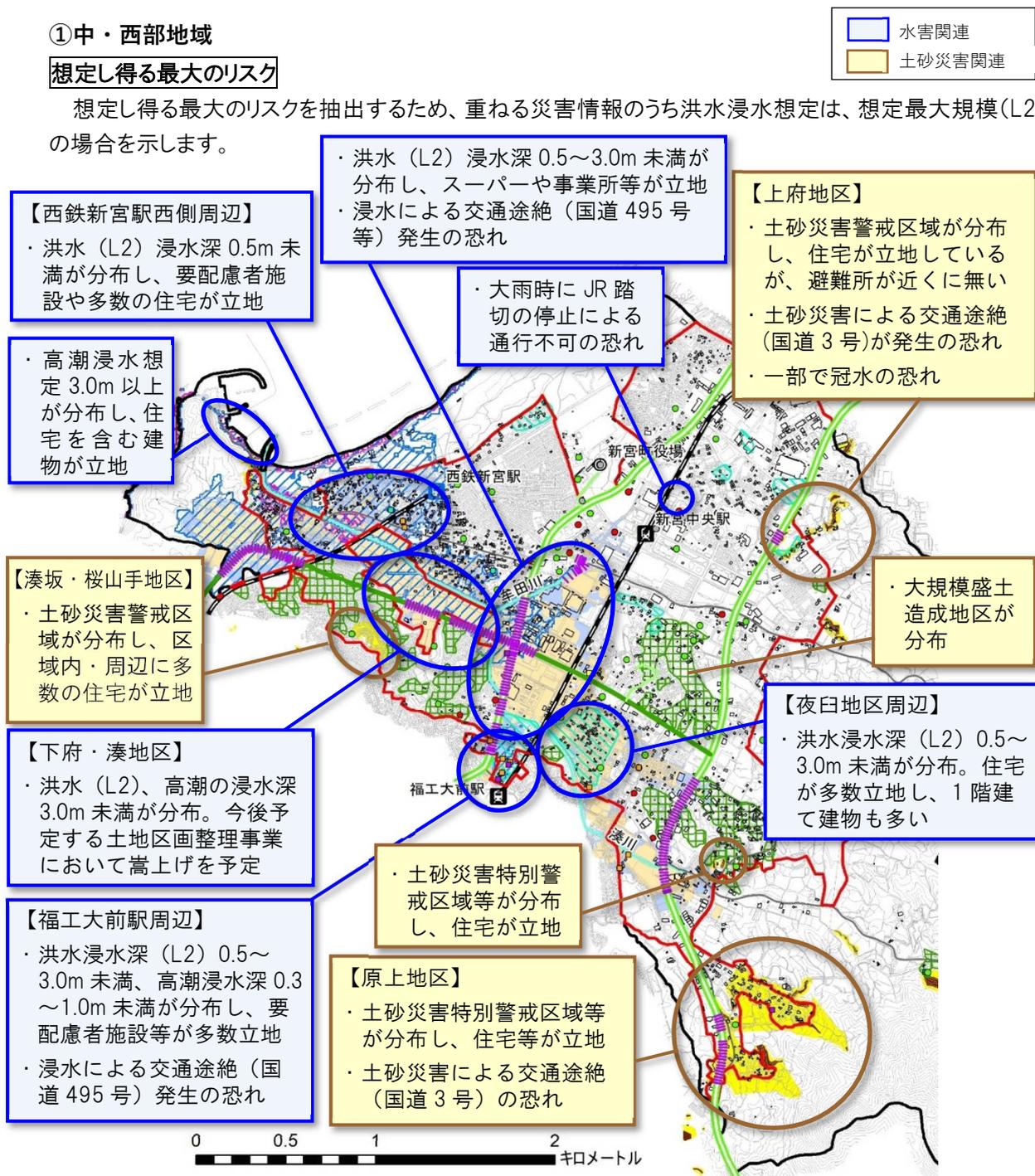
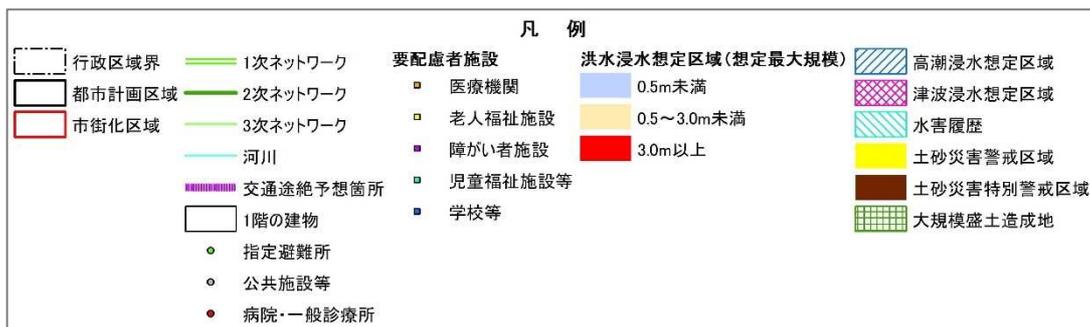


図 災害リスク（中・西部地域）



※避難施設は災害の種類ごとに、その災害における危険区域以外に立地する利用可能な施設を定めている。

### 発生頻度の高いリスク

洪水浸水想定については、より発生頻度の高い計画規模(L1)の場合も想定リスクを抽出します。計画規模(L1)の浸水想定区域は、中・西部地区のうち、湊川沿線の夜臼～原上地区周辺に分布しています。

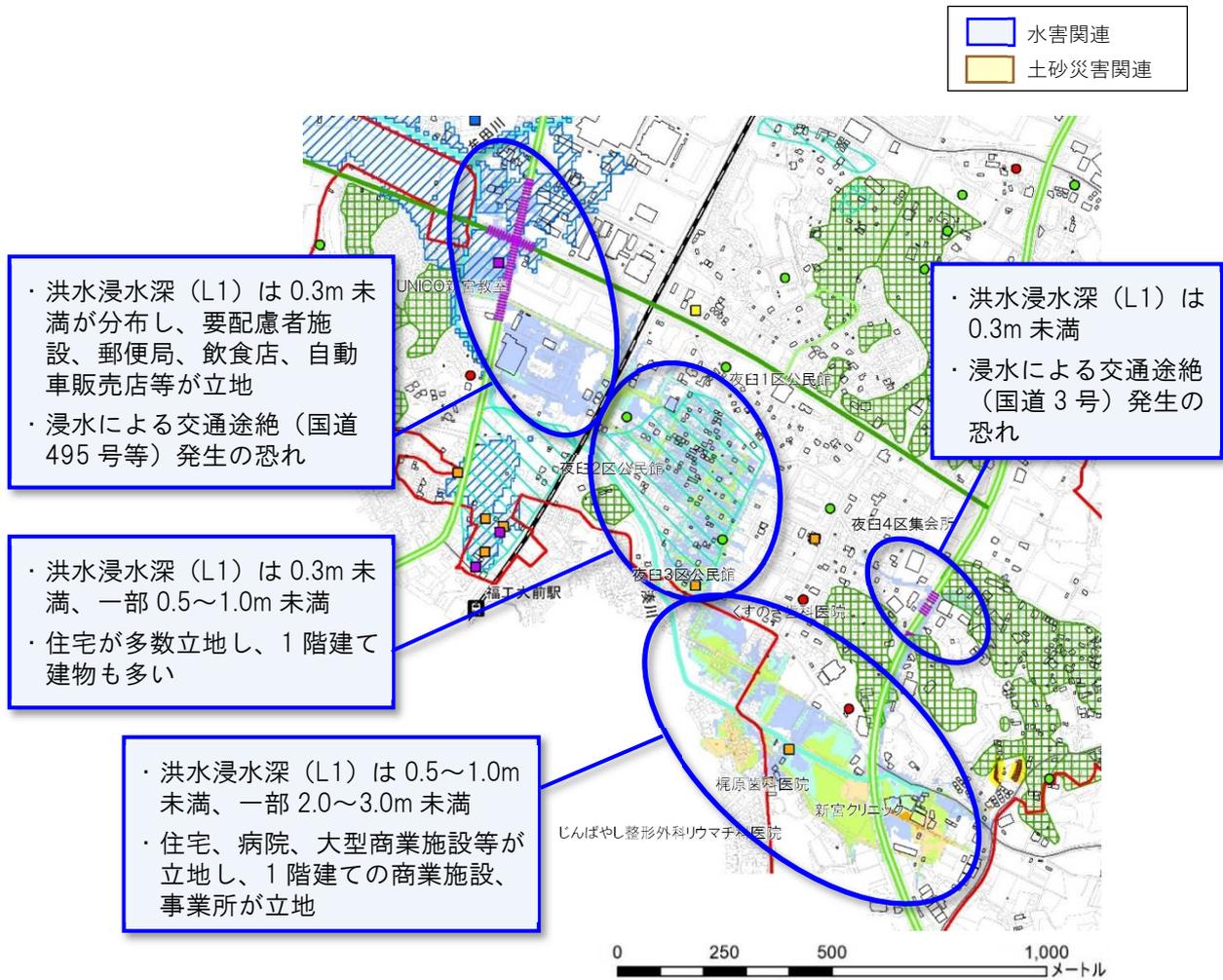
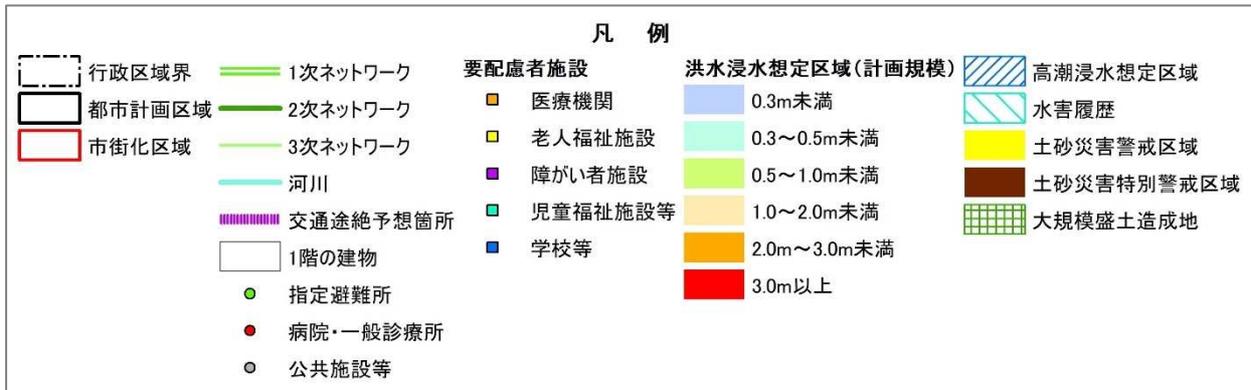


図 発生頻度の高い災害リスク（中・西部地域）



※避難施設は災害の種類ごとに、その災害における危険区域以外に立地する利用可能な施設を定めている。

## ② 東部地域

想定し得る最大のリスクを抽出します。

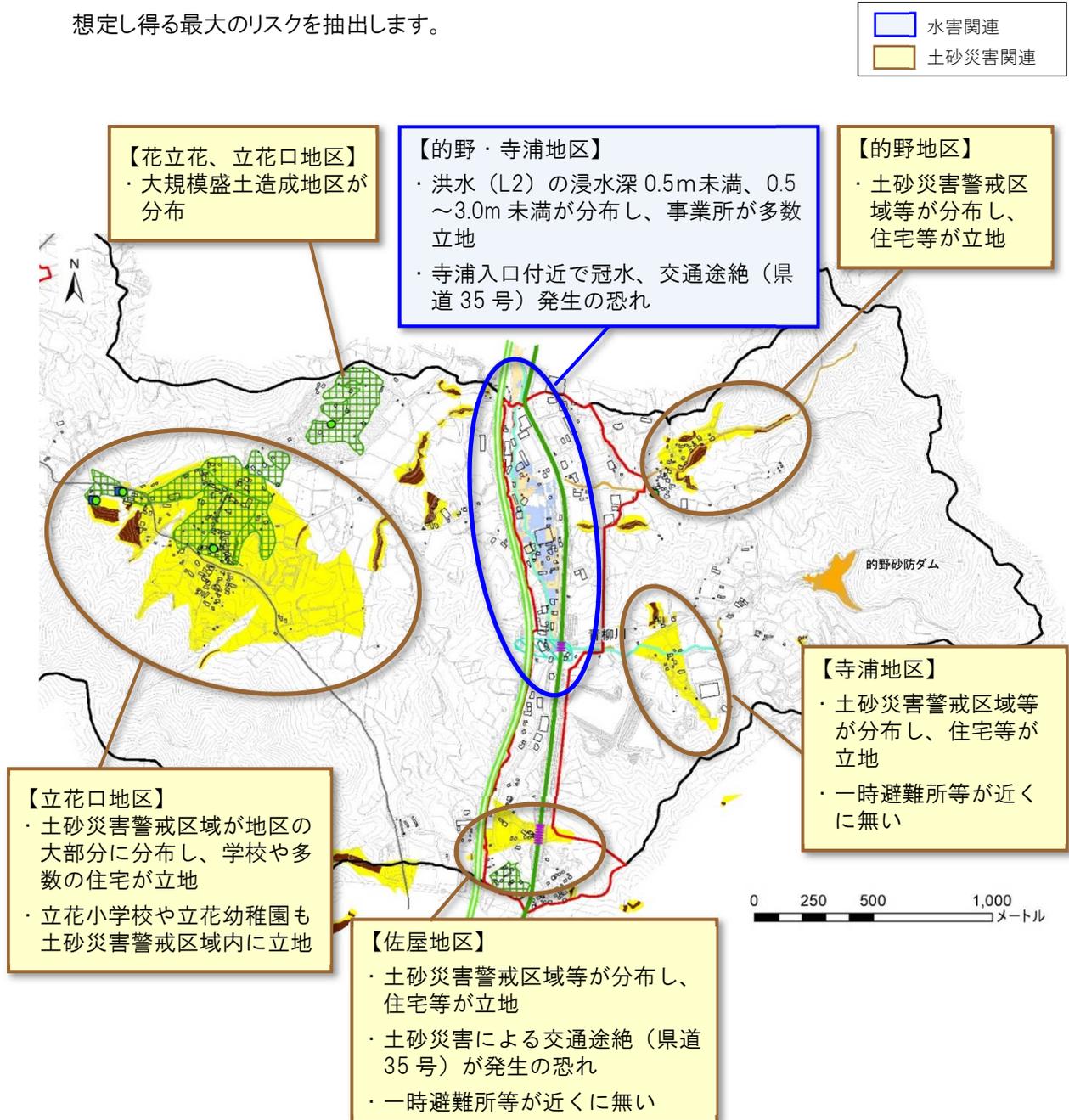


図 災害リスク（東部地域）



※避難施設は災害の種類ごとに、その災害における危険区域以外に立地する利用可能な施設を定めている。

### ③相島地域

想定し得る最大のリスクを抽出します。

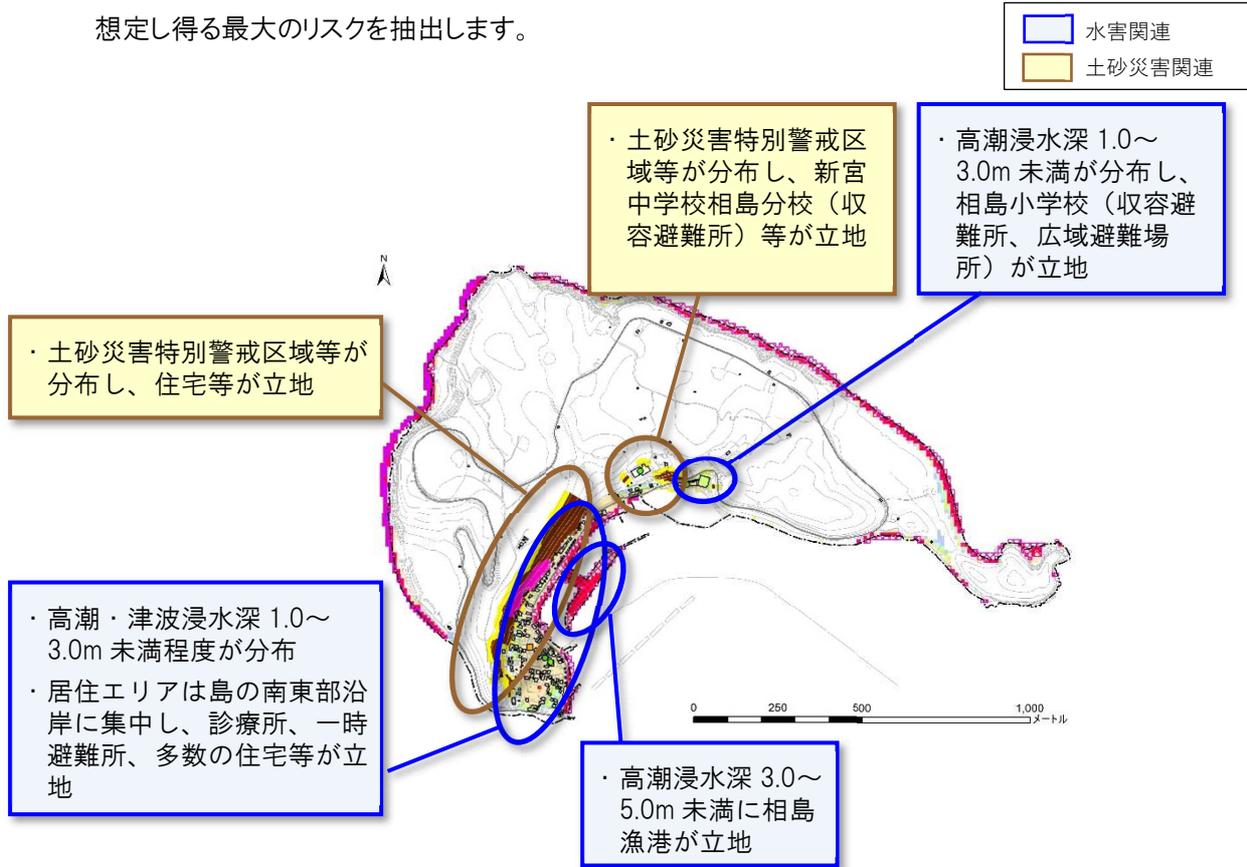
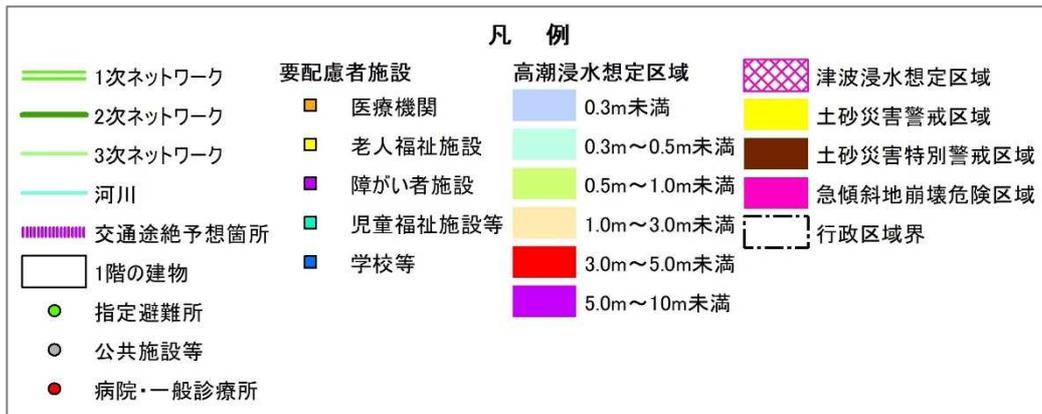


図 災害リスク（相島地域）



※避難施設は災害の種類ごとに、その災害における危険区域以外に立地する利用可能な施設を定めている。

#### 4 - 4 防災・減災まちづくりに向けた取組

本町の市街地内には浸水想定区域や土砂災害特別警戒区域等が含まれていることから、災害リスクをできる限り回避させるため、安全な地域への居住誘導に取り組むとともに、ハード・ソフトの両面から防災対策を行います。

また、洪水時の浸水リスク等については、本町の市街地の中心部が浸水想定区域に含まれていることから、河川改修事業などを関係機関と協力して促進するとともに、ハザードマップの活用等による町民の防災意識の向上等を実施し、リスクの低減を図ります。

#### 4-4-1 地域ごとの課題及び取組方針

地域ごとの災害リスクの分析から、課題及び取組方針を次のとおり整理します。

地域	種類	課題	取組方針
中・西部	水害	<ul style="list-style-type: none"> <li>❖ 洪水浸水深(L2)0.5～3.0mが湊川周辺に分布し、多数の住宅や避難所、要配慮者施設に浸水の恐れ。交通途絶の発生の恐れ</li> <li>❖ 夜臼地区周辺の一部に洪水浸水深(L1)0.5～1.0m未満が分布し、1階建ての住宅の浸水の恐れ</li> <li>❖ 原上地区周辺に洪水浸水深(L1)0.5～3.0m未満程度が分布し、住宅や1階建ての商業施設等の浸水の恐れ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <b>回避・低減</b> 河川の水位低減や浸水対策を早期に取り組むとともに、避難対策を講じる</li> <li>○ <b>低減</b> 災害時の緊急輸送道路の機能確保に向けた対策を講じる</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>❖ 高潮浸水深 3.0m以上の範囲が沿岸部に分布し、住宅を含む建物に浸水の恐れ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <b>低減</b> 早期避難を推進</li> </ul>
	土砂災害	<ul style="list-style-type: none"> <li>❖ 一部に土砂災害警戒区域等が分布し、住宅や避難所等が立地</li> <li>❖ 大規模盛土造成地区は、安全性の把握が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <b>回避</b> 土砂災害特別警戒区域の範囲は、居住誘導区域から除外する</li> <li>○ <b>回避</b> 危険エリアにおけるリスクを通知し、移転の検討も促す</li> <li>○ <b>回避・低減</b> 土砂流出対策及び避難対策を講じる</li> <li>○ <b>低減</b> 調査等の推進により、安全性の把握に努める</li> </ul>
東部	水害	<ul style="list-style-type: none"> <li>❖ 洪水浸水深(L2)0.5～3.0m程度が的野・寺浦地区に分布し、事業所等の浸水の恐れ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <b>回避・低減</b> 河川の水位低減や浸水対策を早期に取り組むとともに、避難対策を講じる</li> </ul>
	土砂災害	<ul style="list-style-type: none"> <li>❖ 土砂災害警戒区域等が広く分布し、多数の住宅等の土砂災害の恐れ</li> <li>❖ 避難所が近くに無い地区は、避難の遅れの恐れ</li> <li>❖ 大規模盛土造成地区は、安全性の把握が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <b>回避</b> 危険エリアにおけるリスクを通知し、移転の検討も促す</li> <li>○ <b>回避・低減</b> 土砂流出対策及び避難対策を講じる</li> <li>○ <b>低減</b> 早期避難を推進</li> <li>○ <b>低減</b> 調査等の推進により、安全性の把握に努める</li> </ul>
		水害	<ul style="list-style-type: none"> <li>❖ 居住エリアの大部分が高潮浸水深 1.0～3.0mであり、要配慮者施設、避難所、住宅等の浸水の恐れ</li> </ul>
相島	土砂災害	<ul style="list-style-type: none"> <li>❖ 土砂災害警戒区域等が分布し、住宅等の土砂災害の恐れ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <b>回避・低減</b> 土砂流出対策及び避難対策を講じる</li> </ul>

#### 4-4-2 取組のロードマップ

##### (1) リスクをできる限り回避するための対策

主な取組メニュー	主な取組項目	実施主体	短期 (5年)	中期 (10年)	長期 (20年)	対策メニュー	地区等
まちづくりや住まい方に関する取組	住まい方の誘導による災害に強い地域づくりの推進	県・町	→			<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害危険区域内からの建築物の移転、適切な指導助言</li> <li>・災害レッドゾーンにおける開発の原則禁止の徹底</li> </ul>	上府、原上、立花口、的野、寺浦、佐屋
	災害に強いまちづくりの推進	町	→			<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅の嵩上げの推進</li> <li>・立地適正化計画による都市のコンパクト化、防災まちづくりの推進</li> <li>・電気、ガス施設等の災害の防止、早期復旧に向けた環境整備</li> </ul>	町全域
	不動産関係団体への災害リスク情報の提供と周知協力の推進	町	→			<ul style="list-style-type: none"> <li>・不動産関係者へのリスク情報の提供</li> </ul>	町全域
	地震に強い住まいづくりの推進	町	→			<ul style="list-style-type: none"> <li>・拠点施設、住宅の耐震化促進</li> <li>・危険なブロック塀の撤去</li> </ul>	町全域
河川水位を低下させるための取組	洪水が円滑に流れやすい河道整備の推進	県・町	→			<ul style="list-style-type: none"> <li>・県の河川改修(湊川、牟田川)における積極的な協力、地域の保全</li> <li>・河道の拡幅等の河川整備</li> <li>・堤防幅狭小部の拡張</li> <li>・危険な河川等の把握、県への砂防事業の申請</li> <li>・堤防や堰、水門等の適切な維持管理</li> </ul>	湊川、湊川等河川の周辺
支川の流出抑制・氾濫抑制の取組	内水調整池や雨水貯留施設等の整備等	町	→			<ul style="list-style-type: none"> <li>・水路の拡幅</li> <li>・雨水貯留・浸透施設の設置</li> <li>・透水性舗装の推進</li> </ul>	中・西部地域
	支川、水路における氾濫抑制対策	町	→			<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川の浚渫</li> </ul>	井桁川・宇田川等
	森林の保全と公益的機能の向上	国・県・町	→			<ul style="list-style-type: none"> <li>・治山事業の推進</li> <li>・造林事業の推進</li> <li>・保安林や治山施設の整備推進の要望</li> <li>・間伐による森林の保全</li> </ul>	立花山等
	ため池の適正な管理、有効活用	国・県・町	→			<ul style="list-style-type: none"> <li>・劣化状況や地震・豪雨耐性評価の実施</li> <li>・堤体等の整備</li> <li>・低水位管理</li> <li>・廃止の検討</li> </ul>	町全域の各ため池
高潮、津波対策	高潮、津波対策の推進	県	→			<ul style="list-style-type: none"> <li>・高潮浸水区域の指定</li> <li>・河川関連施設の耐震化、液状化対策</li> </ul>	湊川

(2) リスクを低減するための対策

主な取組メニュー	主な取組項目	実施主体	短期(5年)	中期(10年)	長期(20年)	対策メニュー	地区
洪水、浸水被害を軽減する取組	排水ポンプ車等の運用	国・県	→			・堤防の強化、嵩上げ ・排水ポンプ車等の運用	湊川等
土砂災害対策の取組	ハード整備とソフト対策の総合的な推進	県・町	→			・危険箇所の把握 ・土砂災害警戒区域の指定 ・砂防施設等の整備 ・既存ストックを活用した整備 ・警戒避難体制の整備 ・急傾斜地崩壊危険区域等の保全、県事業への協力	町全域
	大規模盛土造成地対策の推進	町	→			・定期的な状況調査、情報提供	町全域
	避難に関わる警報装置等の整備	県	→			・簡易雨量計、警報装置等の整備	湊川等
	情報の収集及び伝達体制の整備	県・町	→			・情報の収集・蓄積、伝達体制の整備	町全域
迅速・円滑な避難行動に向けた取組の推進	交通インフラの機能確保	国・県・町	→			・道路の斜面崩落防止対策、盛土のり尻補強等の着実な実施 ・緊急輸送道路の改良整備 ・無電柱化の推進 ・道路橋梁の耐震補強	町全域
	避難行動の円滑化	町	→			・効果的な避難場所、避難路等の指定、周知 ・災害時に避難場所として利用可能な公園等の配置 ・通学路の検証	町全域
	水位監視カメラ等の整備による迅速・正確な情報発信	県・町	→			・水位監視カメラの導入 ・高潮予報のための観測設備・体制の整備、技術・精度の向上	湊川等、町全域
災害の危険度が伝わる情報発信の取組	ハザードマップ等の作成、リスク情報の周知	県・町	→			・ハザードマップの配布、住民への周知 ・内水ハザードマップの作成 ・避難所等における海拔表記の実施 ・マイ・タイムラインづくりの支援	町全域
	伝達・通信手段の確保	町	→			・防災無線、SNS等による伝達・通信手段の多様化、充実 ・防災行政無線戸別受信機の配布	町全域
	防災知識の普及	町	→			・出水期等における各種行事や防災訓練等の実施	町全域
	住民や児童・生徒を対象にした防災教育と避難訓練の推進	町	→			・防災教育、避難訓練の実施 ・地域の特性、過去の教訓を踏まえた防災教育の推進	町全域
要配慮者施設の避難に関する取組の推進	避難確保計画の作成と訓練の推進	町	→			・避難確保計画の策定と避難訓練の実施 ・定期的な状況の確認 ・施設への指導、支援	町全域
	防災に関する計画の作成推進	町	→			・自主防災組織の設置推進 ・施設への指導、支援	町全域